

まいあーじゅるなーるで千通信

6 月に入りました。朝晩の寒暖の差が徐々になくなってきており、湿度の高い日が増えてきているところです。コロナ感染症対策と合わせて、食中毒にも注意が必要な季節に入りました。

6 月 6 日に宮崎県・市より通知が来しました。『医療緊急警報』から『医療警報』へ移行に伴い、面会制限について感染防止対策徹底の上、最少人数での対応を行うようにとのことです。

<<面会について>>

※玄関先でドアを開けた状態で面会ができます。距離は 2 メートルを確保し、それ以上は近づかないようお願いいたします。**(宮崎市が赤色圏となった場合は、緊急やむを得ない場合を除き、面会中止といたします)**

※面会人数については 2 人まで。

※入所者様との接触は禁止行為となります。

※面会時間は一家族 15 分までとさせていただきます。

※県外者については、従来通り帰省されてから 2 週間は面会ができません。(帰省時に PCR 検査を受けている場合は、検査結果が分かってから 3 日間経過後、4 日目から面会可能となります)

※未就学児～学生については、ガラス越しの面会とさせていただきます。

上記内容での面会を実施していきます。厳しい対応と思われるかもしれませんが、職員一同、家族以外との食事、外食、県外者との接触を禁止しているところです。何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※感染の疑いについて早期発見できるよう、管理者が中心となり、毎日の検温の実施、食事などの際における体調の確認を行う等により、日ごろから利用者の健康状態や変化の有無等に留意する。

※職員の健康管理に留意し、出勤前の体温計測を徹底。発熱、咳などの症状が認められる場合には出勤しない・させないこと。

※感染が疑われる場合、「新型コロナウイルス感染症受診・相談センター0985-78-5670」に相談する事。速やかに当該施設内での情報共有を行い、当該利用者の家族などへ報告を行う。PCR 検査を行った場合、宮崎市介護保険課事業所指導室に直ちに報告する事。

※ご不便をおかけしておりますが、面会の時間については 13 時 ～14 時の間で前日までのご予約をお願いいたします。

それでは、5 月の皆様の日々のお姿をご覧ください(*^_^*)





